

漁業経営セーフティネット構築事業(燃油)の実施状況

1. 加入状況 (平成29年3月末現在)

○ 加入件数 28,973件

○ 我が国漁業の年間燃油使用量の 100% ※をカバー。

※カバー率について、利用できるデータの制約がある中で、加入者が申し込んだ平成28年度の年間燃油申込数量/全国の推定年間燃油使用量(平成27年)を基に計算。今回、その計算値が100%を超える値(103%)となったことから、カバー率を100%と推計した。

2. 事業開始以降の原油価格と補填基準価格等の推移

(単位:円/ℓ)

	22年			23年				24年				25年				26年				27年				28年				29年	
	4~6月 (注1)	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
平均原油価格	45.3	40.0	43.9	52.1	57.1	52.6	52.0	58.2	53.7	52.6	54.9	62.9	62.6	66.2	67.5	67.5	68.2	66.4	53.6	39.2	46.8	38.3	31.1	22.0	29.4	27.8	33.3	38.0	34.8
補填の基準価格 (注2)	46.9	46.3	47.7	47.7	49.4	49.8	52.3	55.5	53.5	52.0	50.3	48.6	49.5	50.2	50.9	52.0	53.1	54.0	54.7	54.4	53.4	52.4	51.2	51.1	51.1	51.1	50.8	50.5	50.2
補填金単価 (注3)	-	-	-	4.36	7.68	2.76	-	2.67	0.22	0.64	4.58	14.24	13.09	15.96	16.59	15.53	15.09	12.37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち 特別対策分 (注4)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	4.19	5.50	5.52	6.23	4.38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1: 本事業の補填金支払いの有無の判定は、四半期単位で、3ヶ月分の原油価格の平均が算出可能な翌四半期上旬に行われる。

注2: 補填の基準価格は、

24年1~3月期までは、直前2年間の平均原油価格×115%、24年4~6月期は、7中5平均原油価格×115%、

24年7~9月期は、7中5平均原油価格×110%、24年10~12月期は、7中5平均原油価格×105%、

25年1~3月期以降は、7中5平均原油価格×100%である。

注3: 補填金のうち1/2が国の助成分。ただし、特別対策発動価格(25年7~9月期から27年10~12月期までは62円/L、28年1~3月期以降は7中5平均原油価格×117%)を超える特別対策部分は3/4が国の助成分。

注4: 漁業用燃油緊急特別対策は、25年7~9月期より開始。